

(16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター経営状況報告書

一 法人の概要

- 1 名 称 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
- 2 目 的 鳥取県の生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。
- 3 公益認定年月日 平成24年3月21日
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立許可年月日
昭和59年2月15日)
- 4 設立登記年月日 平成24年4月1日
(財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター設立登記年月日
昭和59年3月21日)
- 5 基 本 財 産 出えん金 4,520,000円
鳥取県出えん金 2,000,000円
鳥取県各生活衛生同業組合出えん金 2,520,000円
- 6 役 員 等 評 議 員 8 人 理 事 9 人 監 事 2 人
評 議 員 有 田 勝 徳 (元鳥取県中小企業団体中央会専務理事)
〃 杉 浦 為 佐 夫 (税理士)
〃 前 田 芳 昭 (株式会社日本政策金融公庫米子支店支
店長)
〃 竹 本 佐 代 子 (鳥取市消費者団体連絡協議会会長)
〃 松 本 尚 美 (公益財団法人美容師美容師試験研修セ
ンター中国ブロック事務所鳥取県担当
マネージャー)
〃 中 澤 寿 秀 (鳥取県飲食生活衛生同業組合常務理事)
〃 中 澤 信 博 (鳥取県理容生活衛生同業組合副理事長)
〃 山 本 潤 一 (鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合副
理事長)
理 事 長 正 田 眞 弓 (鳥取県美容業生活衛生同業組合理事長)

副理事長 松 本 正 嗣 (鳥取県公衆浴場業生活衛生同業組合理
事長)

〃 岩 崎 元 孝 (鳥取県旅館ホテル生活衛生同業組合理
事長)

常務理事 山 根 到

理 事 宍 道 榮一郎 (鳥取県飲食生活衛生同業組合理事長)

〃 西 山 善 博 (鳥取県食肉生活衛生同業組合理事長)

〃 福 間 英 年 (鳥取県理容生活衛生同業組合理事長)

〃 鴨 河 猛 志 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合
理事長)

〃 小野寺 仁 史 (株式会社日本政策金融公庫鳥取支店国
民生活事業統轄)

監 事 出 口 敦 教 (鳥取県美容業生活衛生同業組合理事)

〃 福 田 哲 也 (鳥取県クリーニング生活衛生同業組合
理事)

7 職 員 3人 (うち県退職職員 2人)

8 事 務 所 鳥取市松並町二丁目160番地

二 平成27年度事業実施状況

県民生活に密着したサービスや商品の提供を行い、生活向上と地域の活性化に重要な役割を果たしている生活衛生関係事業者の経営の健全化と振興を通じて、衛生水準の維持向上並びに利用者及び消費者の利益の擁護を図るため、生活衛生同業組合及び県等関係機関と連携しながら指導センターの定款に定めるところにより、営業に関する相談・指導、融資のあっせん、振興のための事業、後継者育成支援事業、標準営業約款制度の登録・普及、クリーニング師・従事者の研修講習等の事業を実施した。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努めた。

[公益目的事業]

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、管理運営と常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係事業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談・指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行った。

2 税務相談等事業

平成24年度に中国税理士会鳥取県支部連合会と締結した相談業務等に係る業務協力に関する覚書に基づき、税務の記帳方法、決算書の作成方法及び決算書を基にした経営改善等相談に応じ、生活衛生関係事業者の経営の改善に繋げるため、記帳等税務相談を希望する6生活衛生関係事業者について税理士の無料相談を行った。また、平成27年12月に一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会と覚書を締結し、診断士による企業診断、経営環境改善指導等を行った。

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し、相談・指導に応じるとともに個別の事業者、営業施設等にも出向いて対応した。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、随時出向き、必要に応じて税理士の協力を得て相談に応じた。

(相談・指導等事業件数)

区 分	平成27年度
窓口相談 (件)	350
地区相談 (人)	26

巡回相談（人）	899
---------	-----

(2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生同業組合役員、経営特別相談員、標準営業約款推進員、経営指導員、行政担当者及び株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）の融資担当で業種横断的な地区連絡会を開催し、地域の状況を踏まえた意見交換を行った。

特に、本年度は当指導センターの正副理事長が1名ずつ出席し、有意義な話し合いを持つことができた。

なお、資金需要期には日本公庫鳥取支店及び米子支店と連携して融資相談会を開催した。

相談・地区会議 東・中・西各生活環境担当部局管内 計3回 参加者26人

(3) 自主衛生管理講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における消毒法の研修会を県内3地域で実施した。

また、アロマセラピストを講師に招き、アロマの効能と美容への取込みについての講習を受けた。

東・中・西部地区 計3回 受講者179人 ※うち 組合員外31人

4 衛生水準確保・向上推進会議

生活衛生水準の確保・向上を図るとともに生活衛生同業組合の活性化の取組を支援するため、当指導センター及び生活衛生同業組合は行動計画を作成して推進を図るとともに、行政及び日本公庫とも連携して事業の実施に取り組んだ。

5 生活衛生関係営業設備改善資金融資等指導事業

日本公庫の融資に関し、生活衛生関係事業者の求めに応じて必要な指導を行ったほか、特に生活衛生関係営業経営改善貸付において、貸付推薦業務を行った。これらの業務に関し緊密な連携と機能的な運用を図るため、経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同の研修会を行った。

(貸付実績)

	全 体	うち 生活衛生関係 営業経営改善貸付	うち 振興貸付
借入決定した件数（件）	56	7	32
融資決定金額（千円）	280,570	17,400	205,400

6 相談支援連絡協議会事業

県が委嘱した経営特別相談員による経営相談を支援するため、融資等相談支援協議会を開催し、平成27年度1月から開始した中小企業診断士の無料相談制度の活用方法等を協議した。また、指導力向上のため、経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫担当者合同で研修を行った。

さらに、平成25年度から行っている各生活衛生同業組合、日本公庫鳥取及び米子支店並びに指導センターのトップが一同に会し、融資のありかた等について意見交換する生活衛生改善貸付推薦団体協議会を今年度も開催した。

7 情報化整備事業

生活衛生関係営業者の経営の改善及び衛生水準の向上を図るため、関連する経営・融資・衛生情報や指導センター及び生活衛生同業組合の実施事業等を広く発信した。

(1) ホームページを活用した広報

- ・公益法人としての開示情報掲載

事業計画・報告、収支予算・決算、役員改選

- ・指導センターホームページの運営・管理

指導センターの紹介 (更新19回)

生活衛生同業組合の事業・イベント紹介 (更新8回)

統計データの周知 (更新3回)

感染症対策等衛生情報の周知 (更新6回)

融資情報の周知 (更新13回)

情報更新合計 49回

訪問数 2,289件 ページビュー数 5,724件

※訪問数及びページビュー数は、google analytics による。

(2) とりせい通信の発行

- ・生活衛生関係営業者（員外者含む。）に当指導センターの事業や日本公庫の融資制度等を広く周知するために情報誌を発行した。

今後、ホームページと連携し、複合的な広報に努める。

発行部数 1,500部 年1回

8 後継者育成支援事業

高校生を対象とした職業体験を通じて、生活衛生関係営業に対する職業観の向上を図るとともに、後継者不足が懸念される美容業の課題解消を図り、もって県民の利便に支障を来さ

ないように努めた。

実施に当たっては、高校教諭、業界代表、行政及び指導センターで構成する企画評価協議会で目標の設定、実績の評価を行い、適正な事業運営に努めた。

本年度3高等学校で実施し、計77名の生徒を対象に体験授業を行った結果、職業観が向上した者は84%で目標の80%を上回った。

9 消費者等コールセンター事業

利用者・消費者から苦情の多いクリーニング業において、利用者・消費者及び事業者の利益に資するため、利用者・消費者と事業者双方の意識の啓発を行う懇談会を開催するなど、苦情の発生の未然防止を図った。

10 生活衛生営業振興補助金事業

生活衛生関係営業の振興事業として次の事業を実施した。

(組合員の資質向上に資する事業)

(1) 広報紙「生活衛生とっとり」の発行と配布 3,000部 年1回

(2) 各組合の組合員以外の営業者へ「生活衛生とっとり」と加入案内パンフレットを送付

11 標準営業約款推進事業

(1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表及び業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行った。

(2) 理容業、美容業、クリーニング業、一般飲食店営業及びめん類飲食店営業の5業種に設定されている「標準営業約款」について、加入の促進、既登録業者の更新登録の促進に努めた。

(3) 消費者、婦人団体等に対し、これら制度の理解と活用についてPRするため、県中部において標準営業約款登録店ツアーを行った。

新規登録：7件 再登録：251件 廃止：69件

12 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

(1) クリーニング師等研修・講習事業

知事の指定を受け、公益財団法人全国生活衛生営業指導センター（以下「全国指導センター」という。）の委託事業としてクリーニング業法に定める研修・講習を実施したもので、県及びクリーニング同業組合と連携して受講率の向上に努めた。

クリーニング師研修（倉吉市）：31名

業務従事者講習：54名（1型15名、2型39名）

(2) 生活衛生関係営業景気動向等調査

一般消費者の生活衛生関係営業利用状況や生活衛生関係事業者の経営状況について、営業者に融資を行う日本公庫の資金需要や融資条件の決定に役立たせ、もって営業者の経営安定化と振興に資するため、全国指導センターから委託される景気動向等調査を実施した。

(3) 生活衛生関係営業経営状況調査

各業種の生活衛生関係事業者の経営状況について、月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施した。

(4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員の相談能力向上を図るため研修会を実施した。

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,133	1,130	3	
基本財産受取利息	1,133	1,130	3	
受取会費	87,000	87,000	0	
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0	
特別会員受取会費	10,000	10,000	0	
事業収益	2,469,761	2,061,785	407,976	
標準営業約款推進事業収益	638,560	313,840	324,720	
クリーニング師研修講習事業収益	297,800	341,400	△ 43,600	
特相員等研修事業収益	133,259	121,765	11,494	
景気動向等調査事業収益	700,000	600,000	100,000	
経営状況調査事業収益	498,800	503,600	△ 4,800	
衛生水準の確保・向上事業収益	201,342	181,180	20,162	
受取補助金等	15,589,256	15,574,985	14,271	
受取国庫補助金	15,523,534	15,504,665	18,869	
受取県補助金	65,722	70,320	△ 4,598	
雑収益	1,534	1,523	11	
受取利息	1,534	1,523	11	
経常収益計	18,148,684	17,726,423	422,261	
(2) 経常費用				
事業費	17,258,142	17,049,451	208,691	
給料手当	10,004,398	9,898,616	105,782	
福利厚生費	1,513,906	1,486,103	27,803	
諸謝金	1,306,400	1,215,958	90,442	
旅費交通費	704,855	713,510	△ 8,655	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
通信運搬費	414,637	474,329	△ 59,692	
消耗品費	446,472	335,547	110,925	
印刷製本費	328,998	438,920	△ 109,922	
使用料及び賃借料	1,707,748	1,730,872	△ 23,124	
光熱水料費	92,314	101,115	△ 8,801	
燃料費	10,975	7,020	3,955	
食糧費	25,951	41,073	△ 15,122	
広告宣伝費	30,000	30,000	0	
推進員費用弁償費	41,150	20,350	20,800	
支払負担金	194,720	95,680	99,040	
委託費	202,050	125,450	76,600	
雑費	27,936	26,460	1,476	
減価償却費	205,632	308,448	△ 102,816	
管理費	827,455	794,851	32,604	
給料手当	416,850	412,442	4,408	
役員等報酬	66,000	78,000	△ 12,000	
福利厚生費	70,079	69,100	979	
旅費交通費	63,190	64,145	△ 955	
通信運搬費	5,180	4,920	260	
消耗品費	42,689	5,878	36,811	
印刷製本費	6,740	8,115	△ 1,375	
食糧費	8,345	9,360	△ 1,015	
使用料及び賃借料	15,824	9,880	5,944	
会議費	10,062	6,240	3,822	
租税公課	2,300	2,300	0	
支払負担金	111,304	111,304	0	
雑費	324	315	9	
減価償却費	8,568	12,852	△ 4,284	
経常費用計	18,085,597	17,844,302	241,295	
当期経常増減額	63,087	△ 117,879	180,966	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	63,087	△ 117,879	180,966	
一般正味財産期首残高	6,006,570	6,124,449	△ 117,879	
一般正味財産期末残高	6,069,657	6,006,570	63,087	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,133	1,130	3	
基本財産受取利息	1,133	1,130	3	
受取会費	77,000	77,000	0	
賛助会員受取会費	77,000	77,000	0	
一般正味財産への振替額	△ 78,133	△ 78,130	△ 3	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520,000	4,520,000	0	
指定正味財産期末残高	4,520,000	4,520,000	0	
III 正味財産期末残高	10,589,657	10,526,570	63,087	

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
正味財産増減計算書内訳表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,133			1,133
基本財産受取利息	1,133			1,133
受取会費	10,000	77,000		87,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
特別会員受取会費	10,000			10,000
事業収益	2,199,761	270,000		2,469,761
標準営業約款推進事業収益	638,560			638,560
クリーニング師研修講習事業収益	297,800			297,800
特相員等研修事業収益	133,259			133,259
景気動向等調査事業収益	542,000	158,000		700,000
経営状況調査事業収益	386,800	112,000		498,800
衛生水準の確保・向上事業収益	201,342			201,342
受取補助金等	15,109,327	479,929		15,589,256
受取国庫補助金	15,043,605	479,929		15,523,534
受取県補助金	65,722			65,722
雑収益	1,534			1,534
受取利息	1,534			1,534
経常収益計	17,321,755	826,929		18,148,684
(2) 経常費用				
事業費	17,258,142			17,258,142
給料手当	10,004,398			10,004,398
福利厚生費	1,513,906			1,513,906
諸謝金	1,306,400			1,306,400
旅費交通費	704,855			704,855

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
通信運搬費	414,637			414,637
消耗品費	446,472			446,472
印刷製本費	328,998			328,998
使用料及び賃借料	1,707,748			1,707,748
光熱水料費	92,314			92,314
燃料費	10,975			10,975
食糧費	25,951			25,951
広告宣伝費	30,000			30,000
推進員費用弁償費	41,150			41,150
支払負担金	194,720			194,720
委託費	202,050			202,050
雑費	27,936			27,936
減価償却費	205,632			205,632
管理費		827,455		827,455
給料手当		416,850		416,850
役員等報酬		66,000		66,000
福利厚生費		70,079		70,079
旅費交通費		63,190		63,190
通信運搬費		5,180		5,180
消耗品費		42,689		42,689
印刷製本費		6,740		6,740
食糧費		8,345		8,345
使用料及び賃借料		15,824		15,824
会議費		10,062		10,062
租税公課		2,300		2,300
支払負担金		111,304		111,304
雑費		324		324
減価償却費		8,568		8,568
経常費用計	17,258,142	827,455	0	18,085,597
当期経常増減額	63,613	△ 526	0	63,087
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	63,613	△ 526	0	63,087
一般正味財産期首残高				6,006,570
一般正味財産期末残高				6,069,657

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1,133			1,133
基本財産受取利息	1,133			1,133
受取会費		77,000		77,000
賛助会員受取会費		77,000		77,000
一般正味財産への振替額	△ 1,133	△ 77,000		△ 78,133
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				4,520,000
指定正味財産期末残高				4,520,000
III 正味財産期末残高				10,589,657

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	5,789,340	5,478,169	311,171
未収金	0	10,320	△ 10,320
流動資産合計	5,789,340	5,488,489	300,851
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	4,520,000	4,520,000	0
基本財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(2) その他固定資産			
敷金	500,000	500,000	0
ソフトウェア	0	214,200	△ 214,200
その他固定資産合計	500,000	714,200	△ 214,200
固定資産合計	5,020,000	5,234,200	△ 214,200
資産合計	10,809,340	10,722,689	86,651
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	13,232	19,584	△ 6,352
預り金	206,451	176,535	29,916
流動負債合計	219,683	196,119	23,564
負債合計	219,683	196,119	23,564
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	4,520,000	4,520,000	0
指定正味財産合計	4,520,000	4,520,000	0
(うち基本財産への充当額)	(4,520,000)	(4,520,000)	(0)
2 一般正味財産	6,069,657	6,006,570	63,087
正味財産合計	10,589,657	10,526,570	63,087
負債及び正味財産合計	10,809,340	10,722,689	86,651

三 平成28年度事業計画

県民に密着したサービスや商品提供を通じて県民生活に重要な役割を果たしている生活衛生関係営業に関し、「生活衛生関係営業の運営の適正化と振興に関する法律」に基づき、生活衛生同業組合と連携し、又は直接事業者に対して、経営健全化、営業に関する相談・指導、振興のための事業及び融資のあっせん等、「公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター定款」に定める事業を行い、衛生水準の向上と併せて利用者・消費者の利益の擁護を図る。

法人管理については、定款に基づく評議員会及び理事会の適切な運営を行い、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく業務の執行に努める。

[公益目的事業]

1 相談室運営事業

指導センターに経営指導員を配置し、常設の相談窓口を開設して、生活衛生関係営業者に対する経営上必要な融資、労務、衛生管理等の相談と指導を行うとともに、利用者・消費者の苦情等に関する相談業務を行う。

2 税務相談等事業

中国税理士会鳥取県支部連合会及び一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会と締結した覚書に基づき、税理士及び中小企業診断士による個別無料相談事業を積極的に推進し、生活衛生関係営業者の経営の改善、事業の発展等に資する。

3 地区生活衛生営業相談指導事業

(1) 出前相談・指導

経営指導員が各生活衛生同業組合の総会、理事会、役員会等に出席し、相談・指導に応じるとともに、個別の営業者、営業施設等にも出向いて対応する。特に経営特別相談員から提供される融資等相談事例については、よりきめ細かい対応をし、必要に応じて税理士、中小企業診断士等の専門家の協力を得て相談に応じるよう努める。

(2) 地区相談・指導

東部・中部・西部生活環境担当部局の協力を得て、各管内の生活衛生関係営業者に対し関係法令と融資制度の改正等について情報提供を行うとともに、地域の状況を踏まえた意見交換を行う。

(3) 自主衛生管理講習会

生活衛生関係営業の衛生水準を確保し、感染症等の拡大を未然に防止するため、美容業生活衛生同業組合と連携して美容業界全体の営業施設における消毒法の研修会を県内3地域で実施する。

なお、平成27年度から厚生労働省及び鳥取県の後援を得て実施している。

4 衛生水準確保・向上事業

生活衛生水準の確保・向上を図ると共に生活衛生同業組合の活性化の取組を支援する。

- (1) 確保・向上推進会議の開催
- (2) 広報
- (3) 新規営業許可情報の収集及び提供

5 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業

生活衛生関係業者からの日本公庫の設備及び運転資金の融資相談について、必要な指導を行う。

また、生活衛生関係営業経営改善貸付借入者に対する市町村の利子補給制度の周知を図り、融資実績の増加に努める。

さらに、一般貸付において県知事が行ってきた推薦業務を指導センター理事長が全部委託を受けて実施する。

6 相談支援連絡協議会事業

生活衛生関係営業融資業務に関し、緊密な連携と機能的な運用を図るため、指導センター、各生活衛生同業組合理事長及び日本公庫鳥取・米子支店による融資等意見交換会並びに経営指導員、経営特別相談員及び日本公庫融資担当課長による融資等連絡協議会を開催する。

7 情報化整備事業

- (1) 公益財団法人全国生活衛生営業指導センターとの「生活衛生関係営業情報ネットワークシステム」の活用・管理を行うとともに、当センターのホームページにおいて、適時・適切な情報提供に努める。
- (2) 指導センター・各生活衛生同業組合及び日本公庫など関係団体が有する情報を生活衛生関係業者に周知することにより、生活衛生関係業者の経営の健全化及び衛生水準の向上に資するため、指導センター情報紙の発刊を行う。

8 後継者育成支援事業

- (1) 高校生を対象とした職業体験を通して生活衛生営業に対する職業観の向上を図り、就労意欲を高めることにより後継者の確保に繋げ、不特定多数が利用する生活衛生関係営業に支障が生じないように県民の利益増進を図る。
- (2) 指導センターに教育関係機関、行政、関係同業組合等で構成する「企画・評価委員会」を設置し、実施計画や事業プログラムの検討、結果を評価し必要な事業見直しを行う。

9 福祉・訪問美容推進事業（新規）

少子高齢化が進み、地域の美容業の経営環境は厳しさを増しており、新しい市場を開拓していく必要に迫られている。そのような中、福祉・訪問美容に対する需要が増加していくことが見込まれており、その推進方法について検討を行う。

10 消費者等コールセンター事業

生活衛生関係営業に起因する利用者消費者の苦情を処理するとともに、消費者、行政、専門家及び生活衛生関係営業者による意見交換会を行い、問題・課題の検討を行うとともに、相互理解に努める。

11 生活衛生営業振興補助金事業

指導センターの機関紙「生活衛生とっとり」を発行して、生活衛生関係営業関連の法改正情報や業界の活動、安全安心に向けた取組を広く広報するとともに、地区連絡協議会の資料として活用するほか、消費者団体や関係機関、未組織営業者等へも広く配布する。

12 標準営業約款登録推進事業

(1) 「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」第57条の13の規定に基づき、指導センターに行政、消費者代表及び業界で組織する審査委員会を設置し、申請のあった営業者を調査の上、審査会で審査して登録を行う。

(2) 消費者、婦人団体等に対しこれら制度の理解と活用についてPRするため、県西部においてSマーク登録店ツアーを行うとともに、各登録店舗名を記載したチラシを作成する。

13 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター委託事業

(1) クリーニング師等研修・講習事業

全国指導センターの委託事業として、知事の指定を受けてクリーニング業法に定める研修・講習を実施し、県及び生活衛生同業組合と連携して受講率の向上に努める。

(2) 生活衛生関係営業景気動向等調査事業

一般消費者の生活衛生関係営業利用動向や生活衛生関係営業の経営状況について調査し、営業者の資金需要等の把握に活用するため、全国指導センターから委託される景気動向調査を実施する。

(3) 生活衛生関係営業経営状況調査事業

各業種の生活衛生関係営業者の経営状況について、月次データを調査し、全国又はブロックごとに整理解析して経営健全化及び生活衛生関係営業に対する施策に活用するため、全国指導センターから委託される経営状況調査を実施する。

(4) 経営特別相談員研修事業

知事が委嘱した経営特別相談員28名の相談能力向上を図るために研修会を実施する。

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
収 支 予 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1	1	0	
基本財産受取利息	1	1	0	
受取会費	87	87	0	
賛助会員受取会費	77	77	0	
特別会員受取会費	10	10	0	
事業収益	1,866	2,472	△ 606	
標準営業約款推進事業収益	153	639	△ 486	
クリーニング師研修講習事業収益	363	298	65	
特相員等研修事業収益	140	133	7	
景気動向等調査事業収益	600	700	△ 100	
経営状況調査事業収益	530	499	31	
衛生水準の確保・向上事業収益	80	203	△ 123	
受取補助金等	16,220	15,589	631	
受取国庫補助金	16,135	15,523	612	
受取県補助金	85	66	19	
雑収益	1	2	△ 1	
受取利息	1	2	△ 1	
経常収益計	18,175	18,151	24	
(2) 経常費用				
事業費	17,834	17,277	557	
給料手当	9,986	10,004	△ 18	
福利厚生費	1,584	1,514	70	
旅費交通費	1,019	716	303	
通信運搬費	658	416	242	

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
消耗品費	434	448	△ 14	
印刷製本費	410	331	79	
光熱水料費	132	93	39	
燃料費	16	11	5	
食糧費	43	26	17	
使用料及び賃借料	1,771	1,709	62	
諸謝金	1,361	1,307	54	
会議費	35	0	35	
広告宣伝費	30	30	0	
推進員費用弁償費	11	41	△ 30	
支払助成金	20	0	20	
支払負担金	47	195	△ 148	
委託費	223	202	21	
減価償却費	0	206	△ 206	
雑費	54	28	26	
管理費	935	842	93	
給料手当	416	417	△ 1	
役員等報酬	96	72	24	
福利厚生費	87	70	17	
旅費交通費	100	65	35	
通信運搬費	10	6	4	
消耗品費	10	43	△ 33	
印刷製本費	10	8	2	
光熱水料費	5	0	5	
食糧費	10	10	0	
使用料及び賃借料	40	16	24	
会議費	20	11	9	
租税公課	3	2	1	
支払負担金	112	112	0	
支払利息	10	0	10	
減価償却費	0	9	△ 9	
雑費	6	1	5	
経常費用計	18,769	18,119	650	
当期経常増減額	△ 594	32	△ 626	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
	千円	千円	千円	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 594	32	△ 626	
一般正味財産期首残高	6,038	6,006	32	
一般正味財産期末残高	5,444	6,038	△ 594	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1	1	0	
基本財産受取利息	1	1	0	
受取会費	77	77	0	
賛助会員受取会費	77	77	0	
一般正味財産への振替額	△ 78	△ 78	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	4,520	4,520	0	
指定正味財産期末残高	4,520	4,520	0	
III 正味財産期末残高	9,964	10,558	△ 594	

公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター
収 支 予 算 書 内 訳 表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1			1
基本財産受取利息	1			1
受取会費	10	77		87
賛助会員受取会費		77		77
特別会員受取会費	10			10
事業収益	1,846	20		1,866
標準営業約款推進事業収益	153			153
クリーニング師研修講習事業収益	363			363
特相員等研修事業収益	140			140
景気動向等調査事業収益	590	10		600
経営状況調査事業収益	520	10		530
衛生水準の確保・向上事業収益	80			80
受取補助金等	15,738	482		16,220
受取国庫補助金	15,653	482		16,135
受取県補助金	85			85
雑収益	1			1
受取利息	1			1
経常収益計	17,596	579		18,175
(2) 経常費用				
事業費	17,834			17,834
給料手当	9,986			9,986
福利厚生費	1,584			1,584
旅費交通費	1,019			1,019
通信運搬費	658			658

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
消耗品費	434			434
印刷製本費	410			410
光熱水料費	132			132
燃料費	16			16
食糧費	43			43
使用料及び賃借料	1,771			1,771
諸謝金	1,361			1,361
会議費	35			35
広告宣伝費	30			30
推進員費用弁償費	11			11
支払助成金	20			20
支払負担金	47			47
委託費	223			223
雑費	54			54
管理費		935		935
給料手当		416		416
役員等報酬		96		96
福利厚生費		87		87
旅費交通費		100		100
通信運搬費		10		10
消耗品費		10		10
印刷製本費		10		10
光熱水料費		5		5
食糧費		10		10
使用料及び賃借料		40		40
会議費		20		20
租税公課		3		3
支払負担金		112		112
支払利息		10		10
雑費		6		6
経常費用計	17,834	935	0	18,769
当期経常増減額	△ 238	△ 356	0	△ 594
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 238	△ 356	0	△ 594

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
一般正味財産期首残高				6,038
一般正味財産期末残高				5,444
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	1			1
基本財産受取利息	1			1
受取会費		77		77
賛助会員受取会費		77		77
一般正味財産への振替額	△ 1	△ 77		△ 78
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				4,520
指定正味財産期末残高				4,520
III 正味財産期末残高				9,964

(16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター

財務諸表に対する注記

財産目録

附属明細書

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア…… 定額法

(2) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法で処理している。

2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	4,520,000	0	0	4,520,000
合 計	4,520,000	0	0	4,520,000

3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)
合 計	4,520,000	(4,520,000)	(0)	(0)

4 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	除却損	当期末残高
ソフトウェア	1,606,500	1,606,500	0	0
合 計	1,606,500	1,606,500	0	0

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
鳥取県生活衛生営業指導センター補助金	鳥取県	0	15,523,534	15,523,534	0	
鳥取県生活衛生営業振興事業補助金	鳥取県	△ 10,320	76,042	65,722	0	未収金
合 計		△ 10,320	15,599,576	15,589,256	0	

6 指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産へ振替額の内訳は、次のとおりである。

内 訳	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息計上による振替額	1,133
賛助会員受取会費計上による振替額	77,000
合 計	78,133

財 産 目 録

平成28年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)	預 金	普通預金		
		山陰合同銀行鳥取営業部		
		NO:2789348	運転資金として	2,933,231
		NO:2789331	運転資金として	206,451
		NO:3257505	運転資金として	541,995
		NO:3257511	運転資金として	1,009,051
		NO:2798978	運転資金として	1,098,612
流動資産合計				5,789,340
(固定資産)				
基本財産	定期預金	山陰合同銀行鳥取営業部	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している	4,520,000
その他の 固定資産	敷 金	㈱城北ビル(事務所)	公益目的保有財産であり、公益目的事業、管理業務で使用している共有財産である	500,000
固定資産合計				5,020,000
資産合計				10,809,340
(流動負債)				
	未払金	株式会社ケー・オウ・エイに対する未払額	コピー料金(3月分)	13,232
	預り金	職員からの預り金	社会保険料等	125,472
			源泉所得税	57,179
			住民税	23,800
流動負債合計				219,683
固定負債合計				-
負債合計				219,683
正味財産				10,589,657

附属明細書

- 1 基本財産の明細
基本財産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
- 2 引当金の明細
該当なし